

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.127 2024.8



毎月、第3金曜日（8月は第4金曜日）に
オレンジカフェ社協を開催しております。

しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう 社会福祉協議会（社協）とは？

地域の中で助けを必要としているかたや、困りごとがあるかたなど、さまざまな課題を抱えている人がいます。社協は、そういう人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、住民や社会福祉法人、行政などと協力して、「安心して暮らせるまち」を目指し活動を行っています。



板倉町社会福祉協議会
ホームページ

☆ もくじ ☆

- 役員紹介/決算報告…………… P 2
- 事業報告書…………… P 3
- デイサービスセンター&えがお…………… P 4
- 支援センター&障害デイ…………… P 5
- お知らせ/掲示板…………… P 6

板倉町社会福祉協議会役員紹介

令和6年度 理事・監事 (敬称略・順不同)

役職名 氏名 選出区分

会長	峯崎 俊雄	知識経験者
副会長	小谷野 泰一	民生委員会長
副会長	根岸 尚之	区長会長
理事	森田 義昭	議員 (総務文教福祉常任委員長)
理事	野澤 英世	区長会副会長
理事	山崎 和子	民生委員副会長
理事	坂田 哲雄	保護司会板倉支部長
理事	矢嶋 廣紀	教育委員
監事	小池 敏郎	商工会長
監事	東海林 菊夫	民生委員副会長・会計
監事	小菅 則夫	区長会会計
常務理事	中田 隆男	社協事務局長
理事	玉水 美田紀	板倉町健康介護課長
理事	新井 智	板倉町福祉課長
理事	高野 栄	遺族会長
理事	荒井 富次	老連会長

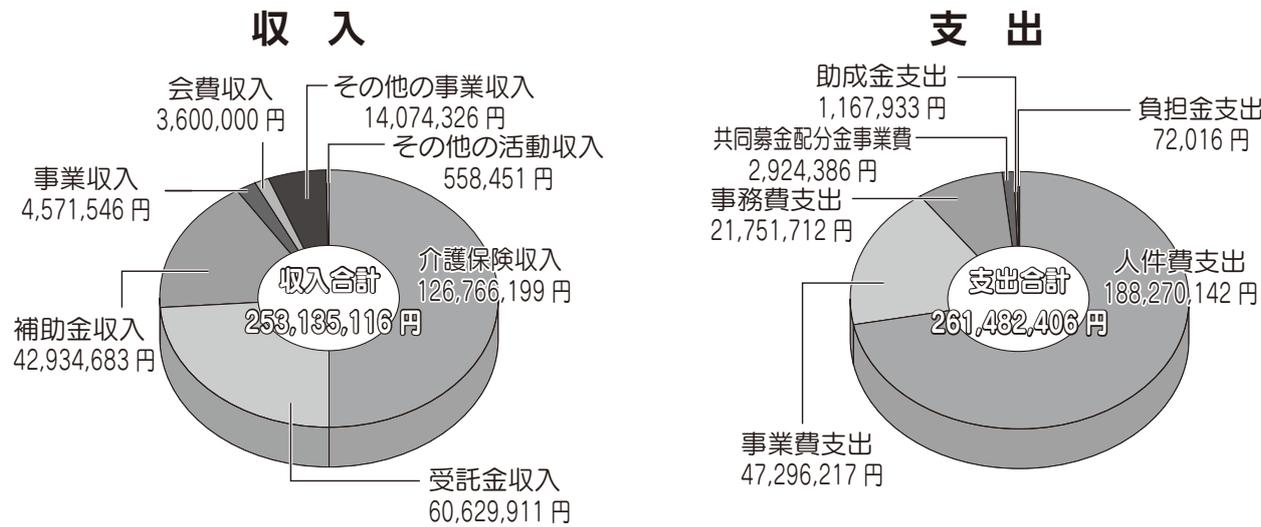
令和6年度 評議員 (敬称略・順不同)

役職名 氏名 選出区分

評議員	尾澤 将樹	議員 (総務文教福祉常任副委員長)
評議員	田村 栄	第2区分長
評議員	小暮 隆行	第3区分長
評議員	古橋 久徳	第4区分長
評議員	大杉 一光	第5区分長
評議員	鈴木 由起彦	第6区分長
評議員	小島 透	第7区分長
評議員	石橋 澄雄	第8区分長
評議員	石川 節雄	第10区分長
評議員	針ヶ谷 和己	第11区分長
評議員	山田 明夫	第12区分長
評議員	高橋 鈴男	第13区分長
評議員	栗山 幸雄	第14区分長
評議員	根岸 敦子	民生委員副会長
評議員	松村 行男	民生委員 (地域福祉部長)
評議員	藏 工ミ	民生委員 (子ども福祉部長)
評議員	岡島 敏雄	民生委員 (自立支援部長)
評議員	増田 美恵子	主任児童委員
評議員	景山 初女	主任児童委員
評議員	高瀬 正江	ボランティア連協会長
評議員	渡邊 陸己	ライオンズクラブ代表

令和5年度における板倉町社会福祉協議会の決算及び事業内容は、次のとおりでしたのでご報告いたします。今後とも、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和5年度 社会福祉事業決算報告



令和5年度社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業報告書

1. 社会福祉活動の啓発宣伝

- ①社協事業活動への理解と協力を得るために、社協だより（年4回）を発行し啓発に努めた。
- ②社協のホームページを更新し新たな情報を提供するとともに、町民以外にも社協の事業への理解を図った。
- ③いたくら福祉まつりを開催し、福祉関連事業の趣旨普及に努めた。

2. 社会福祉の拡大と助長

(1) 低所得者対策

- ①生活福祉資金（県委託）
生活福祉資金は、低所得者世帯及び障害者世帯、高齢者世帯に対して必要な資金を低利あるいは無利子で貸し付けるもので、この利用により経済的自立に必要な生活面での援助を行った。
貸付件数2件 相談件数1件
- ②生活困窮者自立支援事業
「経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある」生活困窮者に対して、生活や就労等の相談支援を行った。
支援件数1件
- ③小口生活資金（町社協）
低所得者世帯に対し、緊急かつ一時的に必要な生活資金を貸し付けるもので、資金の貸し付けにより低所得者世帯の生活の助長安定を図った。
相談件数2件
- ④特例貸付償還支援（県委託）
緊急小口、総合支援資金貸付事業償還支援を県の指導に従い適正に行った。

(2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

- ①地域支援事業の実施（地域包括支援センター、在宅支援センターと共催）
高齢者の閉じこもりと介護予防を目的としたサロンへの支援協力を行った。（11か所）
- ②生活支援コーディネーターを配置し協議体への参加や他機関との連携及び知識の向上を図るため研修会を行った。
- ③介護用品の貸出
高齢者等の肉体的・精神的負担の軽減を図るため介護用品を無償で貸出した。 車椅子22件
- ④福祉車両（車いす仕様車）の貸出
車いすを必要とする障がい児（者）及び高齢者等への移動の援助として福祉車両の貸出しを行った。 49件
- ⑤配食サービス事業
個人ボランティアの協力を得て、必

要とされる高齢者への配食サービスを毎月1回実施し、同時に見守りも行った。

利用者 40名
延べ人数 486名
歳末たすけあい運動による高齢者世帯へ、おせち料理を宅配した。
世帯数 85世帯

⑥ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会

中央公民館を会場に、ダイヤモンド婚式及び金婚式を迎えたご夫妻に、記念品の贈呈と祝賀会を行った。
ダイヤモンド婚式 5組
金婚式 26組

⑦視覚障がい者音読サービス事業の実施

視覚障がい者等に対し、ボランティア「声のリボン」の協力を得て、町広報誌及び社協だより等の音読CDを貸出した。

⑧思いやり福祉サービス事業

介護保険制度を受けない高齢者や障がい者で、日常生活においての軽微な支援が必要な方に対し、協力会員による有料のサービスを行った。

利用会員数 16名
協力会員数 17名
延べ利用者数 153名

⑨在宅障がい児（者）親子交流事業

在宅障がい児（者）及びその家族を交えて、「クリスマス会」を開催した。
参加者34名

⑩手話奉仕員養成講習会（館林市・板倉町・明和町合同25回開催）

(3) 児童福祉の増進

①板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託） みつばち学童クラブ1・2・3

開所日数 240日
（土曜日開所日数 48日）
延べ利用者数 10,166名（土曜日利用者数 240名） 1日平均42.3名（土曜日平均 5名）

②社会福祉協力校（東・西小学校・板倉中学校・板倉高校）の活動に協力援助した。

(4) 福祉人材の育成

①実習生を受け入れ、活動に協力した。

(5) 福祉関係団体への協力と援助

- ①7団体（遺族会、老人クラブ連合会、入浴サービスやすらぎ会、母子寡婦会、心身障がい児者療育父母の会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア「声のリボン」）の事務及び活動への協力と援助を行った。

②遺族会の戦没者追悼式への協力など、戦没者の慰霊、遺族援護活動を行った。

③町民や社協等とのパイプ役として活躍する民生委員・児童委員会活動への協力を行った。

(6) ボランティアセンター事業運営の強化

- ①やすらぎ会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア「声のリボン」の活動への援助を行った。
- ②ボランティア保険への加入促進等の支援を行った。
- ③ボランティア需給のコーディネート活動を行った。
- ④芸能ボランティア活動への協力を行った。

(7) 福祉相談事業の充実強化

- ①総合支援事業を展開し「なんでも福祉相談」窓口として、相談員を配置し地域のかたの生活や福祉に関する相談を受け対応した。
- ②認知症総合支援事業「オレンジカフェ社協」を月1回開催し、認知症のかたやその家族が介護専門職への相談や地域住民と交流の場の普及に努めた。（町委託）
開催回数 12回
参加延べ人数 219名

3. 募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金の推進
[10月1日から12月31日]
実績額 1,847,686円
- (2) 歳末たすけあい運動
[12月1日から12月31日]
実績額 1,691,950円

4. 福祉サービス利用支援事業

(1) 日常生活自立支援事業

- ①認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等判断能力の低下から日常生活に支障をきたすかたに対し、契約により福祉サービス利用のための支援や日常的金銭管理及び指導を行った。
利用者 6名 支援員 4名

5. 指定管理事業

- (1) 板倉町総合老人福祉センターの管理運営
- (2) 板倉町デイサービスセンターの管理運営
- (3) 板倉町地域活動支援センターの管理運営
- (4) 板倉町障害者デイサービスセンターの管理運営

6. 板倉町社会福祉協議会独自事業

- (1) 小規模多機能施設「えがお」の経営

板倉町デイサービスセンター



板倉町デイサービスセンター

おやつバイキング

6月のデイサービスではおやつバイキングを行いました。色々な種類のお菓子から好きな物を選んでいただき召し上がってもらいました。お腹いっぱいになるまで召し上がったかたも多く、大変喜ばれていただけの様子でした。



七夕行事

7月のデイサービスでは七夕行事で短冊に願い事を書いてもらい、壁面に飾りつけていただきました。皆さんご自身やご家族の体調や健康についてお願いしていました。皆様の願いが叶いますように。



小規模えがお



母の日

5月12日(日)母の日の行事を行いました。カーネーションを持って、記念撮影をしました。



七夕

7月7日(日)七夕の行事を行いました。大きな笹に皆さんの願い事を飾りました。



小規模えがおブログ更新中!!

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>

御利用者のえがおが満開です



小規模多機能えがお



地域活動支援センター & 障害者デイサービスセンター

地域活動支援センターは、地域で生活している身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者などが利用できる通所施設です。地域で暮らす障がい者の中には、孤立してしまう人もいます。地域活動支援センターではそのようなかたに対して日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会との交流を促進する役割を持っています。

障害者デイサービスセンターは、障がいをお持ちのかたの中でも、特に障がいが高く、外出の機会が得にくいかたに通っていただき、様々な活動や人とのふれあいを通じ、楽しく生き生きとした生活を体験していただけることを目的としている施設です。

プランター配置事業 お届けします 町に花 人に愛

現在、新規でご協力いただけるかたを募集しております。

年の途中でもお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

■ 配置回数 年4回
(1回につきプランター2個配置)

■ 配置料 年間8,000円

■ お問い合わせ 地域活動支援センター
☎82-3950

※配置料は作業収入として支援センター利用者の工賃とし、支給させていただきます。



七夕飾り

短冊に願いを込めてみんなで飾りつけをしました。



畑作業等、屋外での作業も頑張っています！



じゃがいも掘り



廃品回収



お知らせ / 掲示板

ダイヤモンド婚式および金婚式 合同記念式典

この秋開催を予定しているダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻のお申出をお願いします。式典のご案内をお送りします。

◆ダイヤモンド婚式(結婚60年)

昭和39年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

◆金婚式(結婚50年)

昭和49年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

◆**申出** 板倉町役場介護高齢係または板倉町社会福祉協議会

※板倉町に本籍がないご夫妻は、申出時に戸籍謄本を提出してください。

◆**申出期限** 8月30日(金)

※婚姻の時期が不明な時点で板倉町に本籍があるかたは、板倉町役場介護高齢係までお問合せください。また、昨年申出されなかったかたもお申出いただけます。

◆**申込み・問合せ**

板倉町役場介護高齢係

☎82-6135

板倉町社会福祉協議会

☎82-3900

福祉センターよりお知らせ

8月13日(火)から8月16日(金)はお風呂のみ、ご利用可能となっております。

売店・カラオケはお休みとなりますので、よろしくお願いたします。

各種サービスのご案内

🌸 福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。

ちよつとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

◆**対象者**

- ① 身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた
- ② 高齢のため、車イスで日常生活を行うかた
- ③ 傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

◆**申込書**

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

◆**費用** 燃料代(1km10円)

🌸 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生活支援員が行います。

◆**対象者**

認知症性高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分なかた

🌸 ベッド・車イス貸出

病気やケガのため、在宅で介護用品を必要とするかたに、無償で貸出します。

◆**対象者**

- ① 介護保険制度で非該当(自立)と認定されたかた

🌸 配食サービス

充分な調理及び食事が取れず健康を損ないやすい高齢者

- ・ 65歳以上のひとり暮らしのかた
- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯

◆**費用** 無料

◆**お届け** 毎月第3木曜日の昼ごろ(変更となる場合があります。)

🌸 音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

◆**対象者** 視覚障がいをお持ちのかた

◆**費用** 無料

◆**貸出方法** 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。(要返却)

● 各種お申込・お問合せ

板倉町社会福祉協議会

☎0276-82-3900

♡ あったかい心 ♡

♡ 奉仕銀行・寄付報告 ♡

【寄付金】

〇匿名 様 50,000円

【寄付品】

〇板倉町求道会 様 エコキャップ 12kg

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

発行

社会福祉
法人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>